様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 　　　2025年　　3月　　5日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）おおとりこうぎょうかぶしきかいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 鳳工業株式会社  （ふりがな） さいとう　のぶかず  （法人の場合）代表者の氏名 齊藤　伸一  住所　〒554-0002  大阪府大阪市此花区伝法４丁目３番５９号  法人番号　3120001059616  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX推進への取り組み | | 公表日 | 2025年　　2月　　28日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 鳳工業株式会社ホームページ  『DX推進への取り組み』→『トップメッセージ』  https://www.ohtorikogyo.co.jp/sustainability/dx/ | | 記載内容抜粋 | 企業経営の方向性  『企業理念として、「誠実な人材と信頼できる技術で人々の快適な暮らしと安心を支え続けます」という目標を掲げています。その実現に向けた成長戦略の一環として、DX（デジタルトランスフォーメーション）戦略の推進に取り組んでまいります。』  『弊社に関わる全てのステークホルダーの皆様への価値提供に努めるとともに、これまで以上に社会に貢献できるよう誠心誠意取り組み、今後も、これらデジタル技術を活用した戦略(ビジネスモデル)を推進し、更なる業務効率化を図り、お客様へ価値を提供し続けることで、全てのステークホルダーの皆様の満足度向上と持続可能な社会の実現を目指します。』  情報処理技術の活用の方向性  『省人化と生産性向上を図るべく、3Dスキャナの導入、3DCAD（BIM）の導入、管理書類のクラウド化による共有化、WEB会議の活用などを行い、効率的なプロジェクト管理とリソースの最適化を実現します。』 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会で承認された内容に基づき公表しています。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX推進への取り組み | | 公表日 | 2025年　　2月　　28日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 鳳工業株式会社ホームページ  『DX推進への取り組み』→『企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策』https://www.ohtorikogyo.co.jp/sustainability/dx/ | | 記載内容抜粋 | DX戦略  『建設業界では建設技能者の高齢化や労働不足が深刻化し、時間外労働の規制などの問題が顕在化しています。 これらの課題に対処するため、省人化と生産性向上を図るべく、3Dスキャナの導入、3DCAD（BIM）の導入、管理書類のクラウド化による共有化、WEB会議の活用などを行い、効率的なプロジェクト管理とリソースの最適化を実現します。』  具体的な取組  『・3Dスキャナ及び3DCADの活用  機器、部材搬入経路の確認や配管同士の干渉確認等を視覚的に把握しやすく、客先へのプレゼンにも有効で信頼性が向上する。施工図の精度が向上し、手戻り等が削減でき労働時間削減につながる。  ・現場管理にデジタルツールの活用  全社員がタブレット及びスマホにより、社内のクラウドサーバーを活用したデータの共有が可能になり、作業効率の向上、ペーパーレス化を実現し、工事写真撮影、編集等リアルタイムで行うことができる。  ・WEB会議の活用  会議のための移動時間の削減及び、会議欠席者の会議記録アーカイブ視聴により担当者への伝達ミス・モレ及び時間ロスの軽減につながる。  ・社内書類のクラウド化  ペーパーレス化を実現し、クラウド上で情報が共有でき、常に最新の状態を維持でき紙資源の削減が図れる。』 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会で承認された内容に基づき公表しています。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 鳳工業株式会社ホームページ  『DX推進への取り組み』→『企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策』→『戦略を効果的に進めるための体制』  https://www.ohtorikogyo.co.jp/sustainability/dx/ | | 記載内容抜粋 | 体制  『管理統括部内にDX推進部を設置し、社内の DX推進を進めるとともに、DXによる問題解決や業務改善の提案を行っていきます。(2023年設置済)各サイトに配置したセキュリティ担当者を中心に各戦略の実行体制を構築します。』  人材育成  『外部講師を招聘しての講習会の実施や社外セミナーへの積極的な参加、eラーニング教育によりＤＸを推進できる人材を育成していきます。』 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 鳳工業株式会社ホームページ  『DX推進への取り組み』→『最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策』  https://www.ohtorikogyo.co.jp/sustainability/dx/ | | 記載内容抜粋 | 『・クラウドストレージ(Box)環境を整備することで、社内の業務効率と生産性の向上を推進させるための環境整備を進めております。  ・全社員のPCにEDRソフト(CrowdStrike)を導入し、情報セキュリティの確保を進めています。  ・社内規定の適切な整備や更新などをして、情報セキュリティコンプライアンスを強化していきます。』 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX推進への取り組み | | 公表日 | 2025年　　2月　　28日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 鳳工業株式会社ホームページ  『DX推進への取り組み』→『最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策』→『戦略の達成状況に係る指標』https://www.ohtorikogyo.co.jp/sustainability/dx/ | | 記載内容抜粋 | 『・情報システムに関するeラーニング(1回目)全問正答率　現状16%→3年後50％  ・設備事業部年間案件に対する3Dスキャナ及び3DCAD利用率　現状10%→3年後50%  ・クラウドストレージ環境の整備及び会議のWeb化による社内書類の印刷枚数削減　現状前年対比10％削減→3年後2024年度対比30％削減』 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2025年　　2月　　28日 | | 発信方法 | 鳳工業株式会社ホームページ  『DX推進への取り組み』→『トップメッセージ』  https://www.ohtorikogyo.co.jp/sustainability/dx/ | | 発信内容 | 自社ホームページのトップメッセージとして  以下の通り発信しています。(抜粋)  『成長戦略の一環として、DX（デジタルトランスフォーメーション）戦略の推進に取り組んでまいります。』  『省人化と生産性向上を図るべく、3Dスキャナの導入、3DCAD（BIM）の導入、管理書類のクラウド化による共有化、WEB会議の活用などを行い、効率的なプロジェクト管理とリソースの最適化を実現します』  『今後も、これらデジタル技術を活用した戦略(ビジネスモデル)を推進し、更なる業務効率化を図り、お客様へ価値を提供し続けることで、全てのステークホルダーの皆様の満足度向上と持続可能な社会の実現を目指します。』 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年　　1月頃～2月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標自己診断フォーマット」を用いて課題把握を実施し、IPAのサイトより提出済です。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年　　2月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 情報セキュリティ基本方針を公表し、セキュリティアクション制度に基づき二つ星を宣言しています。  鳳工業株式会社ホームページ  『DX推進への取り組み』最下部に宣言を記載  https://www.ohtorikogyo.co.jp/sustainability/dx/ |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。